

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ありんこ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 しろきた福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 小森 佳子 園長 宇野 幸子	
定員（利用人数）	50(37)名	
事業所所在地	〒535-0002 大阪市旭区大宮1丁目9番9号	
電話番号	06 - 6952 - 4693	
FAX番号	06 - 6953 - 8944	
ホームページアドレス	www.ans.co.jp/u/shirokita/arinko/	
電子メールアドレス	arinkohoiku@topaz.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和61年4月1日	
職員・従業員数※	正規 9名	非正規 11名
専門職員※	保育士（12人） 栄養士（1人） 看護師（1人）	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳、0-1歳、1歳、2歳）、厨房、調乳室 会議室、屋上（園庭）、事務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1回
前回の受審時期	2013年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

1. こどもが豊かに成長・発達する権利を守ります。
2. 働きながら安心して育てられる保育園をめざします。
3. すべてのこどもの幸福と平和・環境を守るために地域の人々と力を合わせます。

保育方針

1. 個々の生活に配慮し家庭的な環境でゆったりと保育します。
2. 手づくりの給食、月齢に応じた離乳食など食生活を大事にします。
3. 保護者と一緒にこどもの成長を見守り、安心して子育てできるように援助します。
4. 保育の理論と実践を研鑽し保育の向上を目指します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①経験の長い保育士を中心に一人ひとりのこどもに寄り添った対応、0歳児では一人ひとりの生活リズムにあった保育をするように心掛けています。
- ②手づくりの給食、月齢ごとの離乳食、アレルギー食をつくっています。
- ③保育園の前進である共同保育所の設立の想いを引き継ぎ、地域に根差し地域福祉の願いに応える取り組み（福祉まつり・地域まつり・子育て懇談会など）を大切にしています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和2年8月24日～令和3年4月24日
評価決定年月日	令和3年4月24日
評価調査者(役割)	0901C048 (運営管理・専門職委員) 1601C001 (運営管理・専門職委員) 0801C024 (運営管理・専門職委員) () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正について」等より作成

ありんこ保育園は、前身である、ありんこ共同保育所を含めると50年になります。1960年代女性が子どもを産み育てながら働くことは、まだまだ困難で、保育園の数は少なく産休明け保育をしている保育園はほとんど無い状況でした。各地でお母さん自ら保育園づくりに立ち上がり、旭区でもありんこ共同保育所が1970年10月に誕生しました。大阪市よりベビーセンターとしての認可を受け、1982年に分室を開設しながら乳児保育を発展させてきました。そして1986年には、社会福祉法人しろきた福祉会を創設し、乳児30名定員の認可保育園としてありんこ保育園を設立しました。2000年には園舎を増築し、さらに、2015年保護者の希望であった就学前までの保育園としてありんこ第2保育園を実現させています。地域や働く保護者と子どもたちの願いに応え続けてきた50年でした。ありんこ保育園は現在認可定員50名の0歳から2歳までの保育園として、以下の理念を掲げ運営しています。

- こどもが豊かに成長・発達する権利を守ります
 - 働きながら安心して育てられる保育園をめざします
 - すべてのこどもの幸福と平和・環境を守るために地域の人々と力を合わせます
- 古くからの民家が立ち並び住宅街の中にあり、散歩をしている保育園はありんこ保育園だと言われるくらい、地域に根ざし、地域の方々からもよく声をかけられています。また、妊産婦から0歳児対象の子育て教室を実施し、旭区にある福祉団体と協力して、あさひ福祉まつりの取り組みなど、地域の子育て支援に積極的に貢献しています。2013年の第三者評価を受審後、ゼロ歳児保育室の改修、避難経路など安全への環境整備など、課題を整理し計画的に改善しています。ありんこ保育園の歴史を継承し、配置基準以上の職員体制を確保し、ゆったりと子どもたちに関わることを保障し保育しています。

◆特に評価の高い点

- 1) 地域に根差した保育園として妊産婦から0歳児対象に子育て教室を毎月実施しています。また、旭区の福祉団体と協力し、”あさひ福祉まつり”を継続して取り組むなど、地域の子育て支援や地域貢献に努めています。
- 2) 働きやすい環境を整備し、職員ヒアリングからも「働きやすい」との声が多く、就労の継続につながっています。職員のチームワークも良く、ゆったりと子どもや保護者の方にかかわり、一人ひとりを大切にしたい保育園づくりに取り組んでいます。
- 3) 共同保育所として発足した当時の歴史・方針を継承し、安心して預けられる保育園として保護者の信頼を得ています。

◆改善を求められる点

- 1) 保育の質の向上につながるよう、年1回、保育園の自己評価の実施を求めます。
- 2) 保育室とトイレの環境については、中長期計画に位置付け、衛生面やプライバシー保護の観点から環境整備に向け、検討及び改善を望みます。
- 3) 子どもの健康管理、養護の観点及び感染症予防などを踏まえ、保健だよりの充実を望みます。
- 4) 経営状況や経営課題について、財政的な裏付けを含め法人としての確に分析し経営課題の解決や改善に向けて中長期計画に反映することを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

調査の中で、保育や保護者支援、職員研修など、もっとしっかりと取り組まなければいけない点を認識することができました。今後の改善の道筋にも気づくことができたので、すぐにでも取り組んでいこうと思います。

またありんこ保育園が今まで取り組んできたことが評価されたことは、自分たちの仕事が子どもたちや保護者、地域の人たちにとって大事なことなんだと再認識することができました。

第三者評価に職員全員で取り組んだこともみんなの力になりました。
保護者アンケートもたくさん提出していただいて感謝しています。

この取り組みを通して学んだことを生かしより良い保育園を目指していきます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>理念や保育方針はホームページやパンフレット等に明記しています。職員には「ありんこ保育園保育指針」を作成し、より理解が深まる工夫をしています。さらに、マニュアルの中には理念や保育方針に基づく項目をつくり、職員理解へとつなげています。保護者へは入園時にパンフレット等に基づいて説明し、保育園玄関にも掲示し、周知に努めています。年2回「広報ありんこ」を作成し、職員、保護者、OB、地域にも配布し、幅広く周知しています。</p>	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<p>社会福祉事業全体の動向については、各種研修に参加し、行政や保育団体から情報収集等を行い把握しています。法人の園長会議等で、行政資料、入所希望者数の把握・検討、近隣の保育園建設状況をつかみ、経営環境の把握に努めています。入所児童利用率の状況からも理事会として経営分析をよりの確に行うことを要望します。</p>	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<p>法人の園長会議等で、経営環境、労働条件、職員体制や保育内容、人材育成等について検討・分析し、理事会に提起し方針決定しています。今後は職員に対し、経営状況や改善すべき課題等の周知を望みます。</p>	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<p>中長期計画策定委員会を開催し、理念や保育方針を実現するため、中長期計画（2018年度～2020年度）を策定しています。また長期修繕計画も策定し、積立の検討も行っています。計画は1年ごとに総括し、遂行状況や近隣の保育園建設状況を踏まえ検討しています。今後は項目ごとに、具体的な数値目標や成果設定を行い、実施状況の評価が行える内容の策定を望みます。</p>	

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度事業計画は、保育内容・給食・健康管理・防災・研修・保護者支援・職場づくり・保育教材・地域連携と項目ごとの内容となっています。今後は中長期計画の充実と中長期計画を踏まえた単年度事業計画のより具体的な数値化に向け検討し、整合性のある計画策定を望みます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の策定は、職員の意見集約に基づき策定しています。評価・見直しは、個人自己評価やクラスごとの振り返り、総括会議等での内容を踏まえ行っています。職員周知については説明の場を持っていますが、職員の理解をより促すための取り組みとして、協議の場を持つなど、さらなる改善を期待します。		
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は、いつでも閲覧できるようにファイルに綴じ、保育園玄関に設置しています。事業計画についての具体的な説明は、クラス懇談会で保育目標・保育内容などを説明しています。また、工事等の実施については、事前に資料を配布し保護者への説明を行っています。保護者等の参加を促す観点から、さらなる周知や説明の工夫を期待します。		

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の内容については、職員会議、リーダー会議で、組織的に保育の質の向上に向け取り組みを行っています。今後は年1回、保育園の自己評価を行うことを求めます。		
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	前回受審した第三者評価結果に基づき、改善内容を中長期計画に反映させ、単年度計画で取り組んでいます。今後は保育園の自己評価を年1回以上行い、課題を明確にし、改善計画の策定及び取り組みを期待します。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	施設長は自らの役割や責任を明らかにして、園運営や保護者対応、対外的責任者としても対応しています。職員ハンドブックに基づき、施設長の役割・責任を明示し、平常時のみならず、有事においても施設長としての役割と責任について、職員に周知し、組織内に理解を得る取り組みを行っています。	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長は遵守すべき法令を深く理解するために研修等に参加しています。職員に対し、遵守すべき法令等については、関係資料及び書籍を事務所にいつでも目に触れる場所に配置しています。職員への周知については、職員会議での説明や研修を実施するなど、法令遵守に向けた取り組みを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は三役会議（園長・事務長・主任）、リーダー会議、職員会議等に参加し、職員と共に保育内容について議論し、保育の質について評価・分析し、改善に向け指導力を発揮しています。また、保育の質の向上に向け、職員の悩みや保育の相談を受け、助言等を行い人材育成に努め、管理者としての指導力を発揮しています。	
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は経営や運営について法人の園長会等で検討し分析しています。特に人事や入所児童数の検討を行っています。労務・処遇改善にも取り組み、職員の働きやすい環境整備に取り組んでいます。今後は経営分析に基づき、将来にわたっての保育園の継続性や経営資源の有効活用等、より安定した保育園経営を期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	養成校への働きかけや就職フェアに参加し、保育士確保に努めています。現在の中堅職員は人材育成の成果から定着し、働き続けています。この数年は社会動向に応じて、人材確保が難しくなっていますが、働きやすい職場づくりや非常勤職員の賃金改善、再雇用などを計画的に行い、効果的な福祉人材の確保に努めています。	

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント) 理念や基本方針に基づき、職員の意見を反映し「期待する職員像」を作成しています。今後は、人事基準を明確に定め、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりに取り組むことを望みます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント) 職員の就業状況の把握に努め、事務時間の保障や休暇保障など働きやすい職場づくりに取り組んでいます。職員の心身の健康と安全確保については、相談機関の紹介等を行い、希望があれば職員が相談できるようにしています。また職員のおもいがしやすい雰囲気づくりとして、ベテラン・中堅・新人が交流する話し合いの場を日々持ち、悩みや喜びを分かちあえていることが、当評価機関が実施した職員ヒアリングにおいて確認しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント) 「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理を行っています。職員の「私の目標」や自己評価に基づき、施設長などの管理職面談を行い、目標に対しての進捗状況や目標達成について確認を行っています。	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント) 保育園が職員に必要とする資格や教育内容については、「キャリア別研修計画」を策定し、一人ひとりの職員が研修計画に基づき、研修参加に努めています。園内に研修部会を設置し、定期的に計画の評価と見直しを行い、研修内容や計画の評価と見直しを行っています。職員会議等で研修報告を行っており、参加できなかった非常勤の職員にも正規職員から報告を行っています。	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント) 研修の計画に沿って、個々に応じた研修計画をたて、階層別、職種別、経験年数等々、状況にあった研修参加に努めています。さらに園内研修を実施し、職員の意思統一を図ることや非常勤職員の参加も行っています。新任職員に対して中堅・ベテラン職員による教育の実施や外部研修の参加奨励も行っています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	(コメント) 実習生受け入れに関する基本姿勢を明文化し、マニュアルを整備しています。保育の実習生の受け入れだけでなく、医療系の実習生も受け入れ、特性に配慮したプログラムを養成校と連携し実施しています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント) 保育園内において事業計画や事業報告の閲覧ができるように取り組んでいます。また、ホームページでは定款や苦情内容等の公開をしています。法人の理念や保育方針、保育内容などを掲載した「広報ありんこ」を発行し、法人の存在意義や役割も含め、地域にも配布しています。今後は、事業計画や事業報告、財務諸表等について、ホームページ等での公開を求めます。	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント) 保育園における事務、経理、取引等に関するルールは明確にし、職務分掌や権限・責任も明確にしています。決算については、公認会計士の指導も受けています。今後は将来的な経営の課題を鮮明にするためにも財務の専門家の指導・助言体制の構築を期待します。外部監査の活用は実施していません。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント) 地域との関わりについては、マニュアルや事業計画等で文書化し、活用できる社会資源については、保育園玄関に掲示し情報提供しています。地域の福祉まつりの出演や町内会主催のまつりの出店など、積極的に参加し、子どもと地域との交流を広げる取り組みを行っています。また保育園近隣の高齢者の方との交流事業として、定期的にあそび機会を設けています。	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	(コメント) ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明文化し、マニュアルを整備しています。地域の学校の職業体験の受け入れや卒園児の学生ボランティアも受け入れ、子どもとの交流を図っています。担当は園長が行い、受け入れの説明をしています。ボランティア終了時の懇談では感想も聞き、取り組みに活かしています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント) 旭区内の関係機関・団体についてリストを作成し、職員間の情報共有を行っています。「旭区社会福祉施設連絡会」に参画し、福祉貢献に努めています。また、「旭区ふれあいひろば」では、福祉向上を目指し、催しを開催するなど、積極的に関係機関と連携を図っています。要保護児童対策地域協議会や児童相談所と連携を図っています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	妊産婦から0歳児対象に子育て教室「ピヨピヨ」を月1回程度開催し、地域の妊産婦や子育て家庭との交流を図り、育児相談も実施しています。また多様な関係機関と連携し、地域の活性化やまちづくりに貢献しています。災害時の地域における役割等については、保育園が有する機能を踏まえ、自治体や地域住民との連携・協力に関する事項について法人内での検討を望みます。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	子育て教室等を通じて、子育てニーズの把握に努めています。また、高齢者団体や婦人団体とのつながりから、福祉要求の把握にも努めています。今後は民生委員や児童委員との連携を図り、さらなる福祉ニーズの把握に努めていくことを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	法人理念、保育方針において子どもを尊重した保育について明示し、ありんこ保育園保育士像の中においても明示しています。具体的にはありんこ保育園保育指針を作成し、「子どもの権利を保育に生かそう」を副題として保育の実施方法に反映するよう職員会議で論議し、研修しています。子どもの呼び方、色使い等も性差を固定化しないように配慮しています。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	子どものプライバシー及び権利擁護に関する諸規定を整備しています。虐待防止マニュアルには、虐待防止委員会の設置と役割も明記していますが、実践については今後の課題です。トイレの配置、環境については、構造上の困難さもありますが、プライバシーの観点からもトイレの環境の検討・改善を要望します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページを通して園の概要、保育目標、保育方針を明らかにし、遊び、食育、生活など、子どもたちの写真を掲載しわかりやすくしています。カラーリーフレットを作成し、行政区の福祉センターや区社会福祉協議会主催の情報フェアに置いています。利用希望者や見学者には個別対応し、子どもたちの様子も積極的に見てもらっています。情報内容の適宜見直しを期待します。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園説明会を実施し、「入園にそなえて」「重要事項説明書」に基づき、実物を示しながら説明しています。内容については「入園説明承諾書」を取り確認しています。特に配慮が必要な保護者については、これまでの対応を踏まえてマニュアル化を期待します。	

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント)	成長・発達の変化の著しい子どもたちが生活する乳児園として、変更先の施設に対し「卒・転園時引継ぎ事項」（健康、生活、遊びなど）を書面で引き継いでいます。卒園時には、「卒園されるみなさんへ」とした手紙を渡し相談窓口を明記しています。卒園後にはOB会（同窓会）を開くなど保育の継続性に配慮しています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	ありんこ保育園の保育士像に、子どもの様々な気持ちに寄り添い応えることを明記しています。家庭訪問・個人懇談・クラス懇談・保育参観・卒園児懇談など様々な機会を通して保護者の思いを把握していく努力をしています。保護者会として毎年園に対する意見・要望のアンケートを取り、園・保護者会・職員組合の三者で結果に対する懇談をし、改善につなげています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	(コメント)	第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者をそれぞれ設置し、しおりに明示し、ポスターを玄関に掲示しています。苦情については、記録者及び苦情内容、解決改善の結果などを記録しています。結果内容によっては、本人の承諾を得たうえでホームページ上で明らかにしています。	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	(コメント)	意見箱を設置し、その趣旨について説明、周知しています。日常的に保護者と話すなど意見を聞く努力をしており、当機関が実施した保育観察や利用者アンケートからも窺えます。プライバシーに配慮し、独立した部屋を相談室として位置付け活用しています。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	(コメント)	長年ありんこ保育園で働いてきた職員が、朝・夕の非常勤保育士として勤めており保護者からの意見や相談に対して園とつなぐ役割を果たしています。出された意見は、記録し、リーダー会議・クラス会議・職員会議などで論議し組織的に解決しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	事故防止マニュアル（アレルギー、保育活動）、防犯マニュアル、事故発生時対応マニュアルを整備し、リスクマネジメント体制を構築しています。法人内の2園で構成している安全部会が中心となり、ヒヤリハット・ケガの報告をまとめ、リーダー会議・職員会議などで論議・周知し、再発防止に努めています。マニュアルの見直しは随時しています。各クラスの事故防止チェックリストは、実態に沿うよう、項目内容の見直しを期待します。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	感染症予防マニュアルを整備し、定期的に見直しています。保育・健康部会の活動と共に職員の研修において予防と発生時の対策を周知しています。保護者への情報は、掲示と一斉送信機能を活用しています。「保健だより」は年3回発行しています。園だよりを活用するなど発行回数と内容との充実を期待します。	

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	防災マニュアルを整備しています。災害訓練は毎月種別と内容を変えて実施訓練をし、備蓄品のリスト化と定期的な点検をしています。地域と連携した（町会長の参加）取り組みもしています。保護者については、インターネット通信の一斉送信機能を活用しています。災害時における安全確保のための避難経路及び避難方法については立地条件から近隣の環境変化に迅速に対応した確認と見直しを期待します。	

			評価結果
--	--	--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント)	職員ハンドブックとして保育全般にわたり文書化しています。日々の保育では、「ありんこ保育園の保育」として子どもの尊重・プライバシーの保護・権利擁護を明示した実施方法を文書化しています。クラス会議、リーダー会議、職員会議、総括会議を通して定期的実施状況を確認しています。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	年2回の総括会議（前期・後期）において「ありんこ保育園の保育」を検証・見直すことを組織的におこなっています。保護者の意見はクラス懇談会等から反映させています。今後は保育園としても保護者アンケートを実施し、標準的な実施内容の検討・見直しを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント)	クラス会議において、保育主任も参加し、各部会（研修、保育・健康、広報、安全）における内容も反映させ指導計画を立てています。家庭訪問では、家庭環境の把握や保護者の意向把握に努めています。特別に配慮の要する子どもへの対応は、巡回指導の支援も受け個別計画を立てています。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	全体的な計画に基づき年間計画、月案、週案を作りそれぞれクラス会議・リーダー会議・職員会議で検証・見直しをおこなっています。指導計画は、年2回の総括会議において検証・見直しを組織的におこなっています。緊急に変更が必要となった場合は、三役会議（園長・事務長・主任）で協議し、リーダー会議で提案し、周知しています。検証し見直した内容が次年度の計画や全体的な計画に活かしていくことを要望します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント)	子どもたち、クラスの保育実施状況は、各様式に従って担当者が記録しています。記録内容は、主任が確認し、指導等をおこなっています。クラス会議、リーダー会議、職員会議を通して記録した内容の周知を図っています。	

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント) 法人として個人情報保護規定を策定し、個人情報の管理責任者を設置しています。内容は事務所管理関係（児童関係、職員関係、その他）と担任・担当者関係（クラス、給食室）に分類し、事務所で一括施錠管理しています。処務規定に基づき記録の保存年限を明示し、子どもに関する記録は園児処遇関係として適切に管理しています。保護者には入園時に説明し承諾の署名を得ています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
(コメント)	法人の理念、保育方針、保育目標に基づいて全体的な計画を編成しています。作成にあたっては、職員会議で討議し、年2回の総括会議で評価を行っています。評価内容については、子どもの発達過程や家庭状況に基づき、全体的な計画の見直し・再考を期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	各クラスに温湿度計を置き、適切に換気も行っています。コロナ対策では毎日の検温、手洗い、消毒を行い、乳児クラスはオゾン消毒庫で絵本や玩具の消毒をしています。トイレが保育室と一体になっているので、衛生面の視点から改善を望みます。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子どもが安心して過ごせるように、子どもの気持ちに寄り添い保育をしています。無理強いせず、子どもたちにわかりやすい言葉や方法を繰り返し伝え、適切に援助をしています。支援の必要な子どもに対しては、個人差を把握し、子ども理解を深め保育しています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、基本的な生活習慣が身につくよう配慮しています。自分でやろうとする気持ちを育み、出来たことに共感し、自信へとつなげていくようにしています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子どもたちが主体的に活動できるように、玩具の入れ替えを定期的に行い、自分で玩具を選べるようにしています。身体を動かして遊ぶ体育遊具もあり、テラスや屋上で遊べるようにしています。散歩を多く取り入れ、戸外で遊ぶ時間や環境を確保し、地域の方との関わる機会も設けています。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	家庭での生活は連絡ノートで把握し、発達や月齢にあった生活と遊びを大切にする保育をすすめています。0歳児クラスは担当制にすることで、保育士との信頼関係を深めています。1対1でふれあい遊びや赤ちゃん体操などゆったりとかかわる時間を大切にしています。0歳児が長時間過ごすことに適した生活環境として、沐浴室や手洗いの活用を望みます。	

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	子どもたちの気持ちに寄り添い、見守りと援助を行いながら保育をしています。散歩先では、四季に触れながら探索活動を保障し公園では身体を動かす鬼ごっこなどを楽しんでいます。遊ぶ、食べる、着脱、寝るをロッカーや仕切りで分けて生活しています。食事環境については空間を広くするなど工夫を望みます。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	(コメント)	非該当	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	発達支援の専門家に月1回、助言・指導を受けています。個別の指導計画をもとに子ども同士の関わりを大切に保育しています。年数回、個人懇談を行い、家での様子や園での様子を伝えあい、保護者との連携を密にしています。保護者に対し適切な情報を伝える場を設けています。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	職員の配置や遊具の活用など、ゆったりと過ごすことができる環境を整えています。保育士間の引継ぎは連絡ボードを活用し、適切に伝達できるように配慮しています。保育時間の長い子どもに配慮し、18時半にはおやつを提供しています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
	(コメント)	非該当	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	保健計画のマニュアルを作成し、職員会議で周知しています。SIDSに関する知識を職員に周知し午睡チェックを適切にしています。子どもの心身の健康状態を把握し、園長・事務長・主任や看護師に伝えて対応しています。けがをした場合は、保護者に伝え、事後の確認をしています。保健だよりを年3回発行していますが、子どもの健康に関する内容を保護者に伝えるために発行回数も含め充実を期待します。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	健康診断は年3回、歯科検診は年1回行い、健診結果や身体計測については健康手帳を活用し保護者に伝え、保育や子育てに反映しています。健診前には、保護者に気になることはないかを聞き、囑託医に相談後、健康の記録に記入し伝えていきます。	

A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに基づいてマニュアルを作成しています。アレルギー疾患等の必要な情報は、給食委員会、アレルギー会議、献立会議で行い、職員会議で周知しています。入園時に栄養士が保護者から入念に聞き取り、生活管理指導票に基づいて確認しています。アレルギーの状況に応じ、緊急時薬連絡票に基づいて対応しています。誤食が無いよう、食事提供はトレー・食器で工夫し、栄養士と担任でダブルチェックしています。保護者にはアレルギー疾患の理解を促し、園内への「食べ物持ち込み禁止」の手紙を配布するなど取り組んでいます。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	食への興味・関心が広がるように食育計画を策定し、保育の計画に位置付けています。2歳児は個人のマークを野菜にし、食への関心のきっかけとしています。野菜を栽培し毎日の水やりや観察、クッキングにもつなげ楽しんでいます。一人ひとりに合わせて量を調節し、楽しく食べることができるように配慮しています。連絡ノートを活用し、家庭のメニューを把握、食の大切さを伝えていきます。	
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	子どもたちが食べやすいように2週間のサイクルメニューを取り入れていきます。各クラスに感想表を配り、好き嫌いや喫食状況を把握し、残食の多いメニューは食材の切り方や食べやすい食材に変えるなど、工夫・改善しています。旬の食材を使い、手作りおやつ、行事食を取り入れていきます。栄養士等は、子どもたちの様子を見に行き、子どもたちと話す機会を大切にしています。	

			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント)	家庭訪問、送迎時の会話や連絡ノートの活用で家庭との情報交換を行い、公開ボードで保育の内容、子どもの様子を知らせています。参観や個人懇談を通して保育の意図を伝え理解を求めながら子どもの成長を共有できるように連携しています。個人懇談やクラス会議の内容は記録しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑱	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント)	日々のコミュニケーションを大切にし、相談があればその都度応じられるようにしています。相談内容については、園長、事務長、主任に伝え一緒に考え、組織的に保護者支援できる体制を整え、相談内容は適切に記録しています。保育園の特性を生かし、保護者にとって有効な情報提供など、子育て支援を行っています。	
A⑲	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント)	虐待防止・早期発見・早期対応のためのマニュアルを作成しています。子どもの様子や親の様子も観察し、気になることがあれば園長、事務長、主任に伝えるようにしています。虐待の恐れのある時は児童相談所に連絡し、対策をおこなっています。 今後、マニュアルに基づく職員研修の実施を望みます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント) 年度初めに個人目標を設定し、年度末には自己評価をもとに園長面接を実施し、主体的に保育実践を振り返り、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。今後、保育士の自己評価を、保育園全体の保育実践の自己評価につながるような取り組みを望みます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント) 「虐待防止マニュアル」を規定し体罰などの禁止を明記しています。不適切な対応が行われないように援助技術を習得する研修や人権研修を行っています。また、実践記録の研修、フロアー会議や年齢別会議も開催し助言し合える機会をつくり、悩みなど話せる場を設けています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	ありんこ保育園保護者
調査対象者数	30世帯
調査方法	当機関作成のアンケート用紙を保育園から配布していただき、保護者が直接投函しています。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

30世帯のうち22世帯より回答があり73.3%の回答率でした。はい、いいえで回答する18項目の設問の内、14項目において回答者の100%が「はい」と答えています。

残り4項目の内、以下の2項目

●「保護者からの苦情や意見に対して、園から『懇談会』や『園だより』などを通じて説明がありましたか」

●「園内の事故や子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていますか」
においても90%の保護者が「はい」と答えていることから、保護者は保育園を肯定的に受け止めていることが理解できます。

以下の2項目

●「保護者会はありますか」 （「はい」は81%）

●「保護者同士のつながりはありますか」 （「はい」は68%）

については、今年度、コロナ禍にあって行事などが、中止もしくは縮小となり保護者同士の交流・つながりが希薄になっていることが影響している（保護者からの複数の指摘）と思われます。コロナ収束後を見据えた保護者同士のつながり方の方策を探ることを期待します。

自由記述においては、「感謝しかありません」という言葉が複数あり、「クラス外の保育士の方からも子どもの名前を呼んでもらえる」「親身になって話を聞いてもらえる」など、保育園に対して高い信頼の記述があります。

行事の中止や、保護者の交流については「コロナのため」との返答が多く見受けられます。コロナ禍の中で通常ではない状態（行事の中止・衛生管理など）において、改めてそれに代わるものや、なぜそうしたのかなど、保護者への説明、周知という点でどうあるべきかを、職員間で論議・検討することを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等